漁船解体フロー

一連の流れ

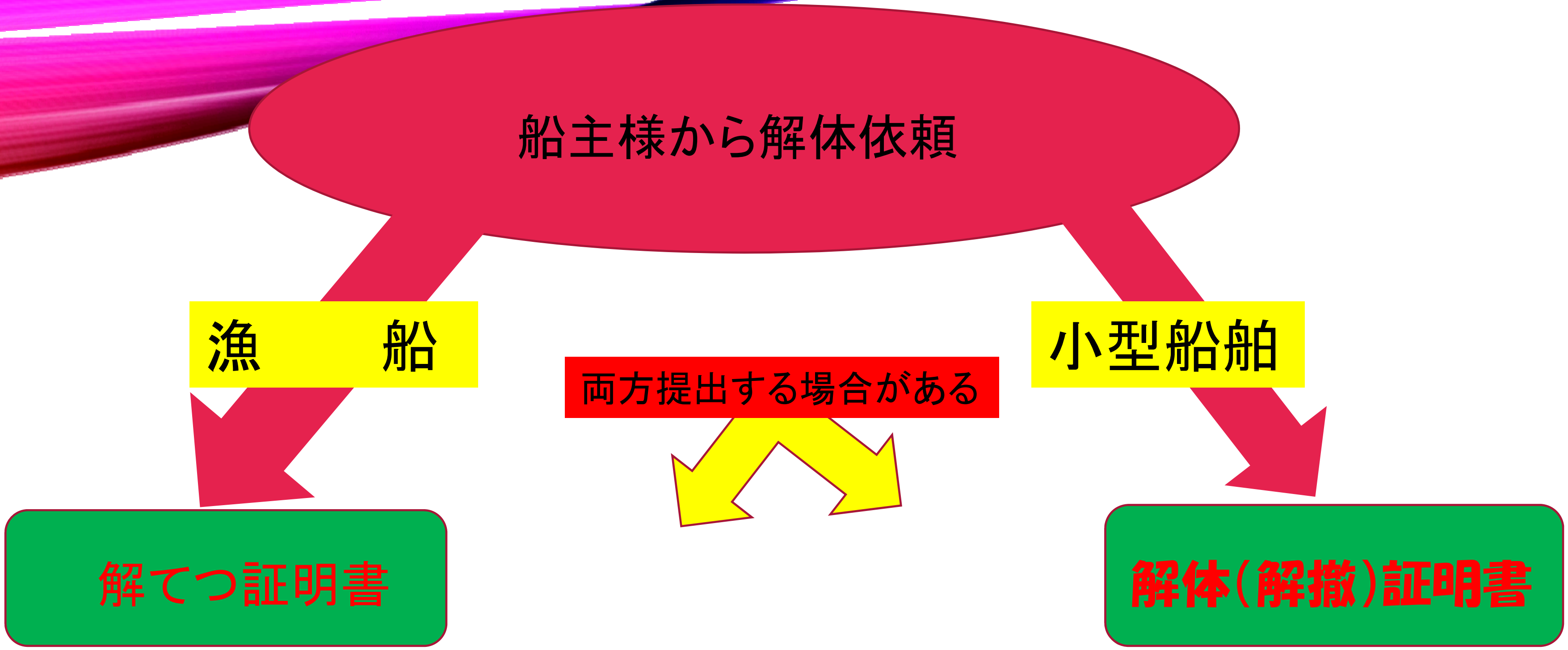

準備事項

1.船主様の連絡先の確認

2.解体費用の説明

10m未満	@18,000円/m
10m以上13m未満	@20,000円/m
13m以上	別途見積が必要

3.入船予定日

船主様に準備して頂くもの

漁　船

漁船登録票
解体費用

小型船舶

船舶検査証
解体費用

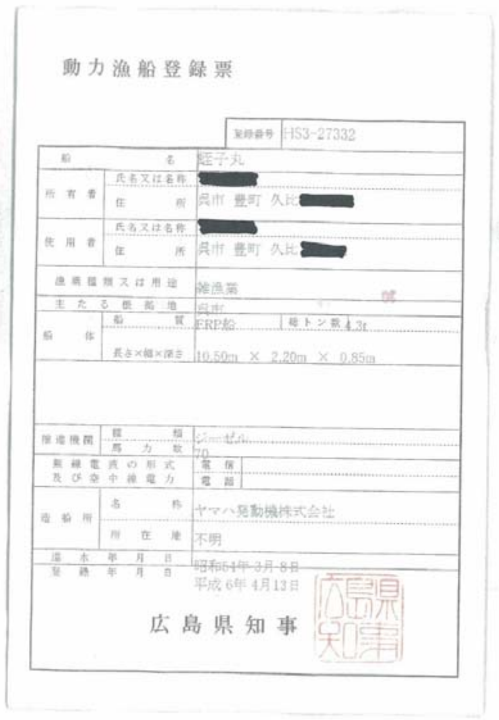

動力漁船登録票

登録番号		HS3-27332
船名		姪子丸
所有者	氏名又は名称	[redacted]
	住所	呉市 豊町 久比[redacted]
使用者	氏名又は名称	[redacted]
	住所	呉市 豊町 久比[redacted]
漁業種類又は用途		雑漁業
主たる根拠地		呉市
船体	船質	FRP船　総トン数 4.3t
	長さ×幅×深さ	10.50m × 2.20m × 0.85m
推進機関	種類	ジーゼル
	馬力数	70
無線電信の形式及び空中線電力	電信	
	電話	
造船所	名称	ヤマハ発動機株式会社
	所在地	不明
進水年月日		昭和54年3月8日
登録年月日		平成6年4月13日

広島県知事

入船予定日の確認

担当者に連絡

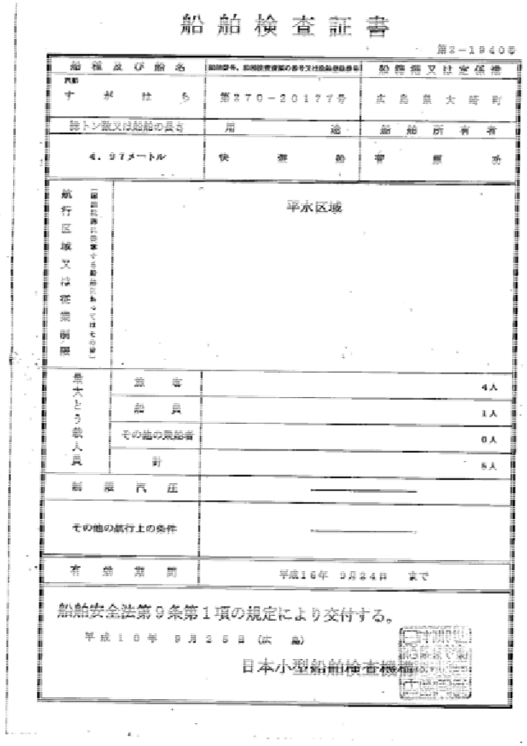

船舶検査証書

第2－1940号

船種及び船名	船舶番号、船舶検査済票の番号又は登録番号	船籍港又は定係港
汽船 すず はる	第270－20177号	広島県大崎町
総トン数又は船舶の長さ	用途	船舶所有者
4.97メートル	快楽船	[illegible]

航行区域又は従業制限		平水区域
最大とう載人員	旅客	4人
	船員	1人
	その他の乗船者	0人
	計	5人
制限汽圧		――
その他の航行上の条件		――
有効期間		平成16年9月24日 まで

船舶安全法第9条第1項の規定により交付する。

平成10年9月25日（広島）

日本小型船舶検査機構

漁　船　の書類作成

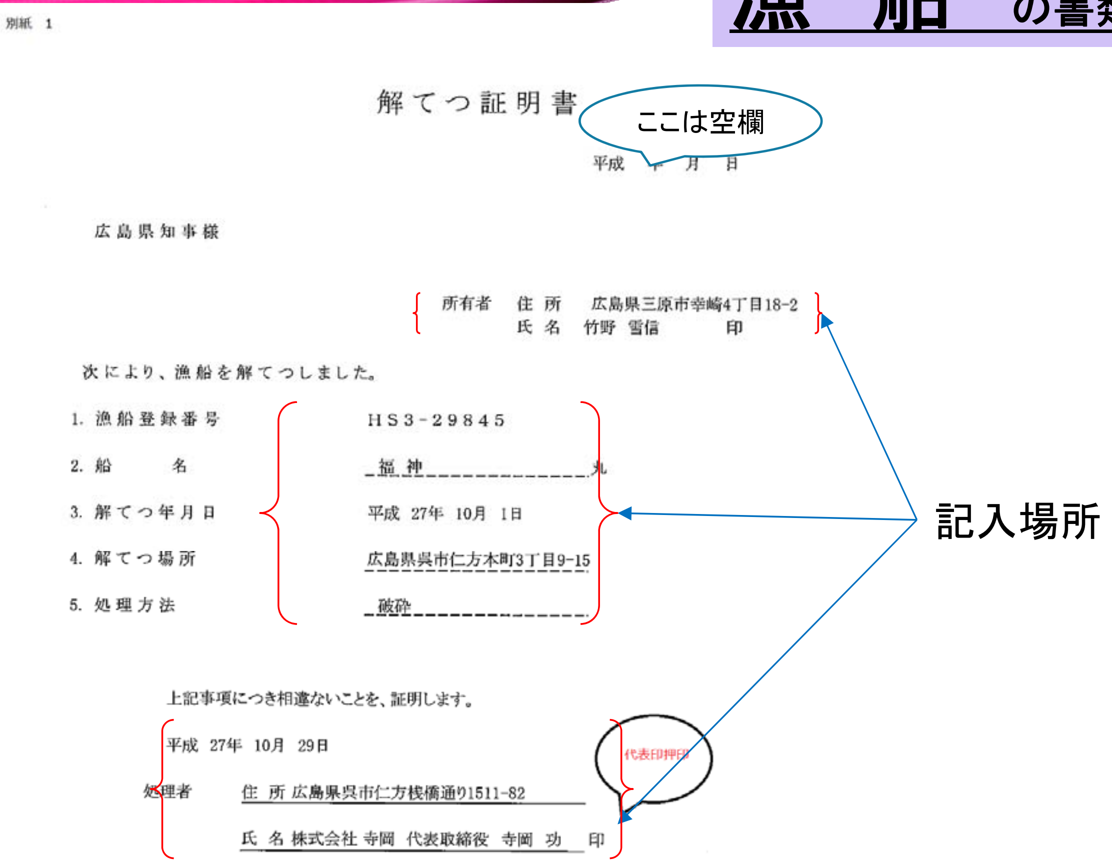
別紙　1

解てつ証明書

平成　年　月　日

広島県知事様

所有者　住　所　広島県三原市幸崎4丁目18-2
氏　名　竹野　雪信　　印

次により、漁船を解てつしました。

1. 漁船登録番号　HS3-29845
2. 船　　名　福　神　丸
3. 解てつ年月日　平成　27年　10月　1日
4. 解てつ場所　広島県呉市仁方本町3丁目9-15
5. 処理方法　破砕

上記事項につき相違ないことを、証明します。

平成　27年　10月　29日

処理者　住　所　広島県呉市仁方桟橋通り1511-82
氏　名　株式会社 寺岡　代表取締役　寺岡　功　　印

解てつ証明書（県知事宛）

所有者　住所・氏名
漁船登録番号
船　　　名
解てつ年月日
解てつ場所
処理方法
証明書作成日
処理者　住所・氏名
代表印捺印

小型船舶の書類作成

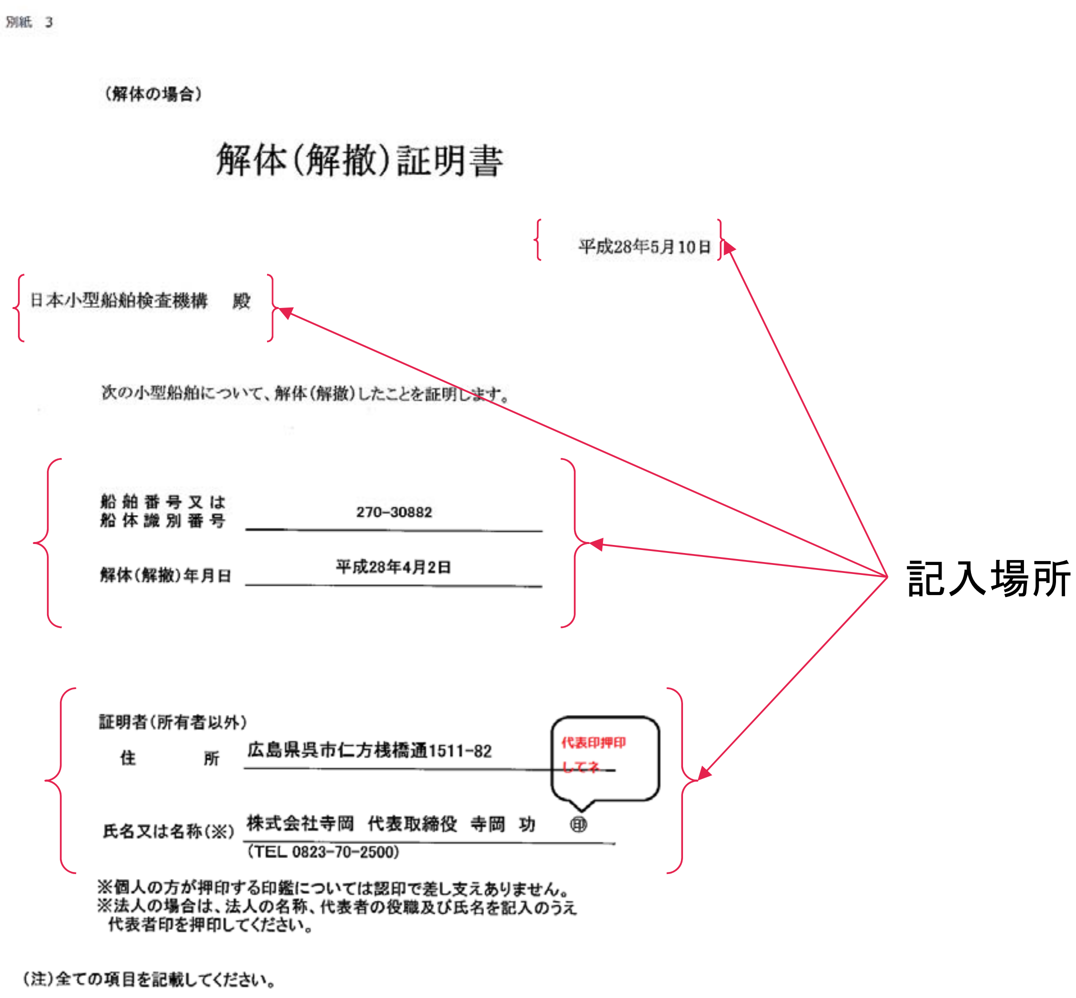
別紙　3

（解体の場合）

解体（解撤）証明書

平成28年5月10日

日本小型船舶検査機構　殿

次の小型船舶について、解体（解撤）したことを証明します。

船舶番号又は船体識別番号　270-30882

解体（解撤）年月日　平成28年4月2日

証明者（所有者以外）

住　所　広島県呉市仁方桟橋通1511-82

氏名又は名称（※）　株式会社寺岡　代表取締役　寺岡　功　㊞

（TEL 0823-70-2500）

※個人の方が押印する印鑑については認印で差し支えありません。
※法人の場合は、法人の名称、代表者の役職及び氏名を記入のうえ
代表者印を押印してください。

（注）全ての項目を記載してください。

解体（解撤）証明書
〈日本小型船舶検査機構宛〉

証明書作成日
宛先
船舶番号又は船体識別番号
解体（解撤）年月日
証明者　住所・氏名
代表印捺印